

確 認 事 項

1、メンバー表の提出、選手証及びユニフォームの確認について

- (1) 試合開始時刻50分前までにメンバー表を本部に提出するとともにメンバー表に記載した全選手の選手証を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。なお、女子（小学生）登録済の女子登録チーム所属選手については、同時にスポーツ少年団団員登録用紙（3号用紙）を呈示して確認を受ける。
- (2) メンバー表は、別紙に示す要領により試合ごとに1部提出する。
- (3) 試合開始時刻40分前に、正副2組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。
(対戦相手と類似色の場合は、話し合い又は主審のトスにより決定する。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始10分前から受ける。

2、選手交代について

交代要員が競技者と交代するときは、第4の審判員に通知してその指示を受ける。（交代カードは使用しない。）

3、ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、登録選手20名以内と、登録された監督・コーチ5名以内とする。
- (2) チームベンチはピッチに向かって左側をトーナメント表の若い番号のチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) 退席を命じられた指導者は、次の1試合はベンチに入ることはできない。
- (4) ベンチでの携帯電話の使用は禁止する。

4、競技場内での飲水について

- (1) 試合中必要に応じて飲水タイムを設ける。
- (2) 水以外の“スポーツドリンク”等の持ち込み及び摂取については別に示す。

5、審判について

- (1) 1・2回戦の副審はチーム帯同とし、他は第4種少年連盟及びクラブ連盟U-12審判委員会からの派遣審判員が行う。（細部：「第1日目組み合わせ・副審担任表」参照）
- (2) チームは適任の審判員を差し出すものとする。
- (3) チーム帯同審判員は、諸準備を整えて担当試合開始予定時間45分前に本部に集合し担当主審による審判証の確認を受け、所要の打ち合わせ等を行う。

6、実施要項8「参加資格」の規定により次位チームが繰り上げ参加できる時期は、組み合わせ確定前までとし、組み合わせ確定以降は当該チームを不戦敗とする。

7、天候その他の事由による中断・中止等の場合の処置

- (1) 試合途中で中断した場合
 - ・再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。
 - ・再開できない場合は、その時点の得点をもって試合終了とし、両チームが同点または共に無得点の場合は主審のトスにより勝者を決定する。
- (2) 試合が開始できない場合
 - ・大会本部が行う抽選により勝者を決定する。

8、その他

- (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻1時間前までに受付を済ませること
- (2) 退場を命じられた選手は、次の1試合は出場できない。警告を累積2回受けた選手も同様とする。
- (3) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと
ハーフタイム中のグラウンド内での練習は不可とし、試合前のグラウンド内での練習は指示に従うこと
- (4) チームの責任者は、帰る時も必ず本部に報告しチーム役員カードを返納すること
- (5) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
- (6) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること

9、要項・確認事項の各条項が守られない場合、大会運営に対し不適切な行為等があった場合ならびに前3（3）・8（2）については、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。（JFA規律規定による。）